

9月に入りましたが、まだまだ夏の暑さが続いています。夏休み中に子どもたちの事件・事故の報告や相談はありませんでしたが、8月13日に発生した千葉豪雨は想像を超えるものでした。熊本地震や各地での豪雨など、不安のなか過ごされている方々の一日でも早い復興を心よりお祈り申し上げます。

新学期を迎え、市内小中学校では様々な行事が開催されます。地域の皆様には、子どもたちの見守りを引き続きよろしくお願いいたします。少年センターといたしましても「子ども達の安全を守るためには、地域の大人の目が大切」ということを忘れずに、見守り活動を推進していきます。



ゲーム依存は病気の一つ

お子さんにこんな症状ありませんか？

- ☐ ゲームのコントロールができない。
(ゲーム時間を減らそうと思ってもなかなかできない)
- ☐ 生活の中でゲームの優先度が非常に高くなっている。
(勉強、家族行事よりゲームを優先させ、ゲームを中心に生活が回っている)
- ☐ このようなゲーム行動により、学業、家庭生活等で明らかな問題
または、健康問題が起きている。
- ☐ ゲームにより上記のような問題が起きているが、ゲームを続けるまたは、
エスカレートさせている。



我孫子市の小中学生を対象に行った調査では、**小学校5年生で48%、中学生全体では90%がスマホを所持**していることが分かりました。さらに「ゲームに使用する」という小中学生が半数以上という結果になりました。子どもたちのスマホ所持率の上昇や、携帯型デジタルゲーム機の普及は、ゲーム依存の低年齢化にもつながっているようです。

2019年、世界保健機関(WHO)は新しい病気の一つに「ゲーム行動症(一般的にはゲーム依存)」を正式に決めました。持続的または反復的なゲーム行動に加えて、上記の4つに該当すると、ゲーム行動症(依存症)の可能性が高くなります。

さらに、持続期間については、ゲーム行動が長期(12カ月程度)に継続していることを必要としますが、ゲーム行動の症状と影響が深刻な場合や、**子どもの場合にはそれより短くとも診断が可能**である、としています。

子どものゲーム依存に関する治療は、まだまだ研究段階で、単にスマホやゲームを取り上げても解消せず、さらに悪化することもあります。自分で決断し、自分で止めるよう決断し、努力していく必要があるようです。特にネットの世界から少しずつ離れ、リアルな活動を増やしていくことが重要です。

参考:日本精神神経学会



オンラインゲームが 闇バイトの入り口に

犯罪組織が特殊詐欺などの実行役を集めるツールとしてオンラインゲームを使っているというニュースを目にしました。SNSを中心とした闇バイト対策が進むなか、オンラインゲームのチャット機能で親密になった未成年の若者を勧誘する手口が密かに広がっているようです。

こども家庭庁が実施した「青少年のインターネット調査（令和8年2月）」では、**6～9歳の子どものゲーム機によるインターネット利用が80%を超える**結果となりました。これはスマホ利用率よりも高い結果です。ご家庭では、お子様のスマホやSNS利用のルールを決めトラブル防止に努めていただいていると思いますが、「**ゲームのルール**」はあやふやになっている**可能性**がありませんか。また、「**ルールがあっても4分の1はそのルールを子どもが守っていない**」という**結果**も同じ調査で明らかになっています。

オンライン上で出会った人とのトラブルや、闇バイトへの勧誘など、身近なところに子どもたちの危険が潜んでいるかもしれません・・・。

警察庁HP



警察庁では、闇バイトに加担する若者が急増しているなか、さまざまな啓発活動を行っています。

「メッセージ」や「事例集」、「啓発資料・動画」などを公開し、甘い誘惑にだまされないよう呼びかけています。

困ったら、警察庁の相談ダイヤルに！

#9110

今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき**5**つのこと～

警察庁・文部科学省・こども家庭庁

1. 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。
強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2. 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3. 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。
二度と銀行口座を作れません。
スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

4. 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5. 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

【5～8月街頭指導状況】

○参加少年指導員数 延べ233人

○街頭指導回数 31回 ○指導少年人数 62人

【主な内訳】○帰宅指導31人（小学生14人、中学生13人、高校生4人）

○自転車無灯火5人 ○喫煙2人（他学生）